

目次

第 1 章 総則(第 1 条－第 4 条)
 第 2 章 標準修業年限等(第 5 条－第 10 条)
 第 3 章 教育方法等(第 11 条－第 18 条)
 第 4 章 課程の修了及び学位授与(第 19 条・第 20 条)
 第 5 章 入学の時期等(第 21 条－第 31 条)
 第 6 章 検定料等(第 32 条・第 33 条)
 第 7 章 研究生等(第 34 条－第 38 条)
 第 8 章 補則(第 39 条)
 附則

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 北見工業大学大学院(以下「本学大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

(研究科)

第 2 条 本学大学院に工学研究科(以下「研究科」という。)を置く。

(課程)

第 3 条 研究科の課程は、博士課程とし、これを前期 2 年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期 3 年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱う。

2 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専門分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

3 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(専攻等)

第 4 条 研究科に置く専攻、専修プログラム及び教育研究分野は、次のとおりとする。

課程	専攻	専修プログラム	教育研究分野
博士前期課程	工学専攻	機械電気工学プログラム	熱・流体エネルギー工学、電気・化学エネルギー工学、設計生産システム工学、知能・生体システム工学
		社会環境工学プログラム	構造・材料工学、地圏工学、モビリティマネジメント工学、水工学、雪氷学・ガスハイドレート工学
		情報通信工学プログラム	波動情報通信、データサイエンス、情報光学、情報数理
		応用化学プログラム	機能材料化学、先端材料創成、バイオ食品工学、資源環境化学

		共通基盤	人文社会、マネジメント工学、国際交流
課程	専攻	教育研究分野	
博士後期課程	共創工学専攻	機械電気工学、社会環境工学、情報通信工学、応用化学	

2 研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

課程	専攻名	入学定員	収容定員
博士前期課程	工学専攻	120	240
博士後期課程	共創工学専攻	12	36
合計		132	276

第2章 標準修業年限等

(標準修業年限)

第5条 博士前期課程の標準修業年限は、2年とする。

2 博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。

(在学期間)

第6条 在学期間は、標準修業年限の2倍を超えることができない。

(学年、学期、授業期間及び休業日)

第7条 学年については、北見工業大学学則(平成16年北工大達第1号。以下「学則」という。)第18条の規定を準用する。

(学期)

第8条 学年を分けて次の2期とする。

前期 原則として4月1日から9月30日まで

後期 原則として10月1日から翌年3月31日まで

2 前項に定める各学期は、前半及び後半に分けることができる。

3 前期の前半を第1クォーター、前期の後半を第2クォーター、後期の前半を第3クォーター、後期の後半を第4クォーターとする。

(授業期間)

第9条 授業期間については、学則第20条の規定を準用する。

(休業日)

第10条 休業日については、学則第21条の規定を準用する。

第3章 教育方法等

(教育方法)

第11条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

2 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第12条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修(以下「長期履修」という。)を認めることができる。

2 前項の規定により長期履修を認めることができる期間は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 博士前期課程 4年以内
- (2) 博士後期課程 6年以内
- 3 第1項の規定により長期履修を認められた者のうち、博士前期課程の学生にあっては、第6条の規定にかかわらず、長期履修を認められた期間に2年を加えた期間を超えて在学することができない。
- 4 前3項に規定するもののほか、長期履修の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。
(授業科目、単位及び履修方法)

第13条 授業科目の名称、授業の方法、単位数及び開講年次並びに単位の修得方法は、別表I及び別表IIのとおりとする。

- 2 単位の基準及び単位の授与は、学則第41条及び第44条の規定を準用する。
- 3 履修方法に関し必要な事項は、別に定める。
(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第14条 博士前期課程において教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 博士前期課程において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び教科は、次のとおりとする。

専攻	免許状の種類	教科
工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業

(入学期前の既修得単位の認定)

第15条 教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第15条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学大学院に入学した後の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、転入学及び再入学の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては15単位を超えないものとする。
- 3 前2項に規定する単位認定の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。
(他の大学院における授業科目の履修等)

第16条 教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議により学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により修得した単位は、研究科委員会の議を経て、15単位を超えない範囲で本学大学院の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 第2項により修得したとみなすことができる単位数は、前条第1項及び第2項により修得したものとみなすことができる単位数と合わせて20単位を超えないものとする。
(他の大学院等における研究指導)

第17条 教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等との協議により、学生に当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。

(指導教員)

第 18 条 学長は、学生の入学後第 11 条に規定する研究指導を行うため、研究科委員会の議を経て指導教員を決定する。

2 指導教員に関し必要な事項は、別に定める。

第 4 章 課程の修了及び学位授与

(課程の修了)

第 19 条 博士前期課程の修了要件は、当該課程に 2 年以上在学し、専攻における授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、博士前期課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

3 博士後期課程の修了要件は、当該課程に 3 年以上在学し、専攻における授業科目について 14 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

4 大学院において、優れた業績を上げて 1 年以上の在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了要件については、前項ただし書中「当該課程に 1 年」とあるのは「大学院に 3 年(修士課程又は博士前期課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、同項の規定を適用する。

5 博士前期課程及び博士後期課程の修了の認定は、研究科委員会の議を経て、学長が行う。

(学位の授与)

第 20 条 博士前期課程を修了した者には修士の学位を授与し、博士後期課程を修了した者には博士の学位を授与する。

2 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

第 5 章 入学の時期等

(入学の時期)

第 21 条 本学大学院の入学時期は、学年の始めとする。ただし、特別の必要があり、かつ、教育上支障がないときは、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第 22 条 博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 学校教育法第 83 条第 1 項に定める大学を卒業した者

(2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制

度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学に3年以上在学した者又は外国において学校教育における15年の課程、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程若しくは我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、所定の単位を優れた成績をもって修得したと、本学大学院において認めたもの
- (9) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位(学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。)を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

(入学志願手続)

第23条 入学を志願する者は、別に定めるところにより所定の期日までに出願書類を提出するとともに検定料を納入しなければならない。

(入学者の選考)

第24条 入学志願者に対する選考は、別に定めるところにより行い、可否は研究科委員会の議を経て学長が決定する。

(入学の手続)

第25条 前条の選考により合格した者は、所定の期日までに別に定める書類を提出するとともに入学金を納入しなければならない。

(転入学及び再入学)

第 26 条 次の各号の一に該当する者については、志願する専攻に欠員がある場合に限り研究科委員会の議を経て学長が転入学又は再入学を許可することがある。

- (1) 他の大学院に在学する者で転入学を志願するもの
- (2) 本学大学院を願い出により退学した者又は第 30 条第 6 号の規定により除籍された者で、同一専攻に再入学を志願するもの

2 前項の規定により転入学又は再入学を許可した者が、入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位の取扱い及び在学すべき年数等は、研究科委員会の議を経て学長が決定する。

(転専攻)

第 27 条 学生のうち、転専攻を希望する者がある場合、学長が特に必要があると認めるときは、別に定めるところにより、選考の上、研究科委員会の議を経て学長が転専攻を許可することがある。

2 前項の規定により転専攻を許可された者の在学期間の通算及び既修得単位の取扱いについては、別に定める。

(休学、復学、退学及び転学)

第 28 条 休学、復学、退学及び転学については、学則第 31 条から第 35 条までの規定を準用する。ただし、休学期間は、通算して博士前期課程にあつては 2 年、博士後期課程にあつては 3 年を超えることができない。

(留学)

第 29 条 学生が外国の大学院又は外国の研究所等に留学を志願しようとするときは、学長に願い出て許可を受けなければならない。

2 留学した期間は、在学期間に算入する。

3 第 16 条及び第 17 条の規定は、留学の場合に準用する。この場合において、第 16 条第 1 項中「他の大学院」とあるのは、「外国の大学院」と、第 17 条中「他の大学院又は研究所等」とあるのは、「外国の大学院又は研究所等」と読み替えるものとする。

(除籍)

第 30 条 学長は、次の各号の一に該当する者を研究科委員会の議を経て除籍する。

- (1) 行方不明の届出のあった者
- (2) 第 6 条に規定する在学期間を超えた者
- (3) 第 12 条に規定する在学期間を超えた者
- (4) 第 28 条ただし書に規定する休学期間を超えた者
- (5) 納入すべき入学金を所定の期日までに納入しない者
- (6) 授業料の納入を怠り、督促してもなお納入しない者
- (7) 成業の見込みがないと認められる者

(表彰及び懲戒)

第 31 条 表彰及び懲戒については、学則第 62 条及び第 63 条の規定を準用する。

第 6 章 検定料等

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料)

第 32 条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額並びに徴収方法は、別に定める。

- 2 入学料、授業料の免除等については、学則第 52 条から第 58 条までの規定を準用する。
(検定料、入学料、授業料及び寄宿料の返還)

第 33 条 納入済の検定料、入学料、授業料及び寄宿料の返還については、別に定める。

第 7 章 研究生等

(研究生)

第 34 条 本学大学院において特定の専門事項について研究を志願する者があるときは、選考の上、研究科委員会の議を経て研究生として学長が許可することがある。

- 2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第 35 条 本学大学院の授業科目中、その 1 科目又は数科目の履修を志願する者があるときは、選考の上、研究科委員会の議を経て科目等履修生として学長が許可することがある。

- 2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第 36 条 他の大学院又は外国の大学院との協議により当該大学院の学生が本学大学院の授業科目を履修しようとするときは、研究科委員会の議を経て特別聴講学生として学長が許可することがある。

- 2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第 37 条 他の大学院又は外国の大学院との協議により当該大学院の学生が本学大学院において研究指導を受けようとするときは、研究科委員会の議を経て特別研究学生として学長が許可することがある。

- 2 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第 38 条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学大学院に入学を志願する者があるときは、研究科委員会の議を経て外国人留学生として学長が許可することがある。

- 2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第 8 章 補則

(学則の準用)

第 39 条 この規程に定めるもののほか、本学大学院に関し必要な事項は、学則の規定を準用する。

附 則

- 1 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
2 この規程施行の際現に廃止前の北見工業大学大学院規程(昭和 59 年北工大達第 8 号)により授業科目を履修する者については、この規程による制定後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 17 年北工大達第 5 号)

- 1 この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 17 年北工大達第 30 号)

この規程は、平成 17 年 12 月 7 日から施行する。

附 則(平成 18 年北工大達第 8 号)

- 1 この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 18 年北工大達第 37 号)

この規程は、平成 18 年 6 月 7 日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 18 年北工大達第 75 号)

この規程は、平成 18 年 12 月 15 日から施行する。

附 則(平成 19 年北工大達第 11 号)

- 1 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 19 年北工大達第 25 号)

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年北工大達第 11 号)

- 1 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 21 年北工大達第 66 号)

- 1 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 22 年北工大達第 4 号)

- 1 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 6 条及び第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 23 年 3 月 16 日)

- 1 この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 24 年 3 月 14 日)

- 1 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 24 年 3 月 31 日に本学に在学する者(以下この項において「在学者」という。)及び同年 4 月 1 日以降に在学者の属する年次に入学する者については、改正後の第 6 条、第 13 条第 2 項及び別表 I の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規程による改正前の博士前期課程の各専攻は、改正後の規程第 6 条の規定にかかわらず、平成 24 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 4 この規程による改正後の規程第 6 条第 2 項の表中、博士前期課程の収容定員については、同項の規定にかかわらず、平成 24 年度は、次の表のとおりとする。

課程	専攻名	平成 24 年度 収容定員
博士前期課程	機械工学専攻	22
	社会環境工学専攻	20
	電気電子工学専攻	20
	情報システム工学専攻	16
	バイオ環境化学専攻	18
	マテリアル工学専攻	16
	計	112

附 則(平成 24 年 4 月 27 日)

- 1 この規程は、平成 24 年 4 月 27 日から施行する。
- 2 北見工業大学大学院規程の一部を改正する規程(平成 22 年北工大達第 4 号)による改正前の博士後期課程の各専攻は、改正後の規程第 6 条の規定にかかわらず、平成 22 年 3 月 31

日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

- 3 北見工業大学大学院規程の一部を改正する規程(平成 22 年北工大達第 4 号)による改正後の規程第 6 条第 2 項の表中、博士後期課程の収容定員については、同項の規定にかかわらず、平成 22 年度及び平成 23 年度は、次の表のとおりとする。

課程	専攻名	平成 22 年度 収容定員	平成 23 年度 収容定員
博士後期課程	生産基盤工学専攻	3	6
	寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	3	6
	医療工学専攻	2	4
	計	8	16

附 則(平成 25 年 3 月 15 日)

- 1 この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 25 年 3 月 31 日に在籍する者については、改正後の規程第 12 条第 1 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 25 年 9 月 18 日)

この規程は、平成 25 年 9 月 18 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 13 日)

- 1 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 27 年 3 月 17 日)

- 1 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 27 年 3 月 18 日)

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 14 日)

- 1 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年 10 月 11 日)

- 1 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 29 年 1 月 30 日)

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 14 日)

- 1 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 31 年 3 月 13 日)

- 1 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和元年 9 月 18 日)

この規程は、令和元年 9 月 18 日から施行する。

附 則(令和 2 年 3 月 16 日)

- 1 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第 12 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和 3 年 1 月 13 日)

- 1 この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 3 年 3 月 31 日に本学に在学する者(以下この項において「在学者」という。)及び同年 4 月 1 日以降に在学者の属する年次に入学する者については、改正後の第 4 条、第 14 条第 2 項及び別表 I の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 3 この規程による改正前の博士前期課程の各専攻は、改正後の規程第4条の規定にかかわらず、令和3年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 4 この規程による改正後の規程第4条第2項の表中、博士前期課程の収容定員については、同項の規定にかかわらず、令和3年度は、次の表のとおりとする。

課程	専攻名	令和3年度 収容定員
博士前期課程	工学専攻	120

附 則(令和4年1月19日)

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に改正前の規程により授業科目を履修する者については、この規程による改正後の規程第13条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31日に本学に在学する者(以下この項において「在学者」という。)及び同年4月1日以降に在学者の属する年次に入学する者については、改正後の第4条、別表IIの規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規程による改正前の博士後期課程の各専攻は、改正後の規程第4条の規定にかかわらず、令和5年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 4 この規程による改正後の規程第4条第2項の表中、博士後期課程の収容定員については、同項の規定にかかわらず、令和5年度及び令和6年度は、次の表のとおりとする。

課程	専攻名	令和5年度	令和6年度
		収容定員	収容定員
博士後期課程	共創工学専攻	12	24

別表 I (第13条関係)

[別紙参照]

別表 II (第13条関係)

[別紙参照]

別表 I(第 13 条関係)

博士前期課程

機械電気工学プログラム

区 分	授業科目名	授業方法	単位	1 年次				2 年次				備考	
				前		後		前		後			
				1	2	3	4	1	2	3	4		
必修科目 (14 単位)	機械電気工学総合演習 I	演習	2	2									
	機械電気工学総合演習 II	演習	1	1									
	機械電気工学特別実験・研究	実験	10	10									
	英語コミュニケーション	講義	1	1									
選 択 必 修 科 目 (16 単 位 以 上)	I 自専修プログラムの開講科目 (6 単位以上)	Industry 4.0 特論 I	講義	1	1								
		Industry 4.0 特論 II	講義	1		1							
		再生可能エネルギーI	講義	1	1								
		再生可能エネルギーII	講義	1			1						
		エネルギー変換工学特論	講義	1		1							
		電気電子応用工学特論 I	講義	1	1								
		電気電子応用工学特論 II	講義	1		1							
		熱工学特論 I	講義	1	1								
		熱工学特論 II	講義	1			1						
		流体関連振動特論	講義	1	1								
		数値流体力学特論	講義	1		1							
		人工知能特論 I	講義	1			1						
		人工知能特論 II	講義	1				1					
		現代制御工学特論 I	講義	1			1						
		現代制御工学特論 II	講義	1				1					
		粘性流体力学特論	講義	1			1						
		計算力学特論 I	講義	1			1						
		計算力学特論 II	講義	1				1					
分子機械特論 I	講義	1			1								
分子機械特論 II	講義	1				1							

		工業材料学特論	講義	1				1							
		医療と工学 I	講義	1	1										
		医療と工学 II	講義	1		1									
		機械電気工学特別講義	講義	1		1									
		海外特別研修	実習	1	1										
II	他専修及び学際工学に関する科目 (2単位以上)	他専修プログラムの選択必修科目 I の開講科目													
		学際工学特論	演習	1	1										
	数理データサイエンス系科目 (2単位以上)	データサイエンス総論 I	講義	1	1										
		情報セキュリティ特論	講義	1		1									
		データサイエンス総論 II	講義	1			1								
	マネジメント系科目 (1単位以上)	研究・開発マネジメント学特論 I	講義	1	1										
		研究・開発マネジメント学特論 II	講義	1		1									
		医療技術マネジメント論 I	実習	1			1								
		医療技術マネジメント論 II	実習	1				1							
	語学系科目 (1単位以上)	総合英語	講義	1			1								
		資格英語	-	1	1										
	人社系及び各専修プログラム 共通科目 (1単位以上)	人間学特論 A	講義	1				1							
		人間学特論 B	講義	1				1							
		人間学特論 C	講義	1				1							
		人間学特論 D	講義	1				1							
		技術者倫理特論	講義	1				1							
		インターンシップ	実習	1	1										
	合 計				55	55				0					

注

1 必修科目 14 単位、選択必修科目 16 単位以上、合計で 30 単位以上を修得しなければならない。

- 2 選択必修科目は、それぞれの系科目で指定された単位数以上、合計で 16 単位以上を修得しなければならない。
- 3 「他専修及び学際工学に関する科目」については、他専修プログラムの選択必修科目 I の開講科目（海外特別研修を除く。）及び学際工学特論の中から 2 単位以上
- 4 選択必修科目の 16 単位のうち 4 単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

博士前期課程

機械電気工学プログラム ユニバーサルコース

区 分		授業科目名	授業方法	単位	1年次				2年次				備考		
					前		後		前		後				
					1	2	3	4	1	2	3	4			
必修科目 (18 単位)		機械電気工学総合演習 I	演習	2	2										
		機械電気工学総合演習 II	演習	1	1										
		機械電気工学特別実験・研究	実験	10	10										
		英語コミュニケーション	講義	1	1										
		ユニバーサルコースプロジェクト I	演習	2	2										
		ユニバーサルコースプロジェクト II	演習	2	2										
選択必修科目 (12 単 位以上)	I	自専修プログラムの開 講科目	Industry 4.0 特論 I	講義	1	1									
			Industry 4.0 特論 II	講義	1		1								
			再生可能エネルギーI	講義	1	1									
			再生可能エネルギーII	講義	1			1							
			エネルギー変換工学特論	講義	1		1								
			電気電子応用工学特論 I	講義	1	1									
			電気電子応用工学特論 II	講義	1		1								
			熱工学特論 I	講義	1	1									
			熱工学特論 II	講義	1			1							
			流体関連振動特論	講義	1	1									
			数値流体力学特論	講義	1		1								
			人工知能特論 I	講義	1			1							
			人工知能特論 II	講義	1				1						
			現代制御工学特論 I	講義	1			1							
			現代制御工学特論 II	講義	1				1						
			粘性流体力学特論	講義	1			1							
			計算力学特論 I	講義	1			1							
			計算力学特論 II	講義	1				1						

		分子機械特論 I	講義	1			1							
		分子機械特論 II	講義	1			1							
		工業材料学特論	講義	1			1							
		医療と工学 I	講義	1	1									
		医療と工学 II	講義	1		1								
		機械電気工学特別講義	講義	1		1								
		海外特別研修	実習	1	1									
II	他専修及び学際工学に関する科目	他専修プログラムの選択必修科目 I の開講科目												
		学際工学特論	演習	1	1									
	数理データサイエンス系科目	データサイエンス総論 I	講義	1	1									
		情報セキュリティ特論	講義	1		1								
		データサイエンス総論 II	講義	1			1							
	マネジメント系科目	研究・開発マネジメント学特論 I	講義	1	1									
		研究・開発マネジメント学特論 II	講義	1		1								
		医療技術マネジメント論 I	実習	1			1							
		医療技術マネジメント論 II	実習	1				1						
	合 計				51	51			0					

注

- 1 必修科目 18 単位、選択必修科目 12 単位以上、合計で 30 単位以上を修得しなければならない。
- 2 選択必修科目のうち、区分 I から 6 単位以上修得しなければならない。
- 3 選択必修科目のうち、4 単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

博士前期課程

社会環境工学プログラム

区 分			授業科目名	授業方法	単位	1年次				2年次				備考			
						前		後		前		後					
						1	2	3	4	1	2	3	4				
必修科目 (14 単位)			社会環境工学総合演習 I	演習	2	2											
			社会環境工学総合演習 II	演習	1	1											
			社会環境工学特別実験・研究	実験	10	10											
			英語コミュニケーション	講義	1	1											
選択必修科目 (16 単位以上)	I	自専修プログラムの開講科目 (6 単位以上)	コンクリート工学特論 I	講義	1			1									
			コンクリート工学特論 II	講義	1				1								
			構造工学特論 I	講義	1	1											
			構造工学特論 II	講義	1		1										
			寒地地圏工学特論 I	講義	1	1											
			寒地地圏工学特論 II	講義	1		1										
			地圏防災工学特論 I	講義	1				1								
			地圏防災工学特論 II	講義	1					1							
			水工学特論 I	講義	1	1											
			水工学特論 II	講義	1		1										
			水環境工学特論 I	講義	1		1										
			水環境工学特論 II	講義	1				1								
			交通システム特論 I	講義	1		1										
			交通システム特論 II	講義	1				1								
			雪氷ハイドレート環境特論 I	講義	1	1											
			雪氷ハイドレート環境特論 II	講義	1	1											
			雪氷ハイドレート環境特論 III	講義	1		1										
			雪氷ハイドレート環境特論 IV	講義	1				1								
			雪氷ハイドレート環境特論 V	講義	1					1							
			防災工学システム特論	講義	1					1							
海外特別研修	実習	1	1														

II	他専修及び学際工学に関する科目 (2単位以上)	他専修プログラムの選択必修科目 I の開講科目																					
		学際工学特論	演習	1	1																		
	数理データサイエンス系科目 (2単位以上)	データサイエンス総論 I	講義	1	1																		
		情報セキュリティ特論	講義	1		1																	
		データサイエンス総論 II	講義	1			1																
	マネジメント系科目 (1単位以上)	研究・開発マネジメント学特論 I	講義	1	1																		
		研究・開発マネジメント学特論 II	講義	1		1																	
		医療技術マネジメント論 I	実習	1			1																
		医療技術マネジメント論 II	実習	1				1															
	語学系科目 (1単位以上)	総合英語	講義	1			1																
		資格英語	-	1	1																		
	人社系及び各専修プログラム共通科目 (1単位以上)	人間学特論 A	講義	1				1															
		人間学特論 B	講義	1				1															
		人間学特論 C	講義	1				1															
		人間学特論 D	講義	1				1															
		技術者倫理特論	講義	1				1															
		インターンシップ	実習	1	1																		
	合 計			51	51			0															

注

- 1 必修科目 14 単位、選択必修科目 16 単位以上、合計で 30 単位以上を修得しなければならない。
- 2 選択必修科目は、それぞれの系科目で指定された単位数以上、合計で 16 単位以上を修得しなければならない。
- 3 「他専修及び学際工学に関する科目」については、他専修プログラムの選択必修科目 I の開講科目（海外特別研修を除く。）及び学際工学特論の中から 2 単位以上修得しなければならない。
- 4 選択必修科目の 16 単位のうち 4 単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

博士前期課程

社会環境工学プログラム ユニバーサルコース

区 分			授業科目名	授業方法	単位	1年次				2年次				備考	
						前		後		前		後			
						1	2	3	4	1	2	3	4		
必修科目 (18 単位)			社会環境工学総合演習 I	演習	2	2									
			社会環境工学総合演習 II	演習	1	1									
			社会環境工学特別実験・研究	実験	10	10									
			英語コミュニケーション	講義	1	1									
			ユニバーサルコースプロジェクト I	演習	2	2									
			ユニバーサルコースプロジェクト II	演習	2	2									
選 択 必 修科目 (12 単 位以上)	I	自専修プロ グラムの開 講科目	コンクリート工学特論 I	講義	1			1							
			コンクリート工学特論 II	講義	1				1						
			構造工学特論 I	講義	1	1									
			構造工学特論 II	講義	1		1								
			寒地地圏工学特論 I	講義	1	1									
			寒地地圏工学特論 II	講義	1		1								
			地圏防災工学特論 I	講義	1				1						
			地圏防災工学特論 II	講義	1					1					
			水工学特論 I	講義	1	1									
			水工学特論 II	講義	1		1								
			水環境工学特論 I	講義	1		1								
			水環境工学特論 II	講義	1				1						
			交通システム特論 I	講義	1		1								
			交通システム特論 II	講義	1				1						
			雪氷ハイドレート環境特論 I	講義	1	1									
			雪氷ハイドレート環境特論 II	講義	1	1									
			雪氷ハイドレート環境特論 III	講義	1		1								
			雪氷ハイドレート環境特論 IV	講義	1				1						
			雪氷ハイドレート環境特論 V	講義	1					1					

			防災工学システム特論	講義	1				1				
			海外特別研修	実習	1	1							
II	他専修及び学際工学に関する科目	他専修プログラムの選択必修科目 I の開講科目											
		学際工学特論		演習	1	1							
	数理データサイエンス系科目	データサイエンス総論 I		講義	1	1							
		情報セキュリティ特論		講義	1		1						
		データサイエンス総論 II		講義	1			1					
	マネジメント系科目	研究・開発マネジメント学特論 I		講義	1	1							
		研究・開発マネジメント学特論 II		講義	1		1						
		医療技術マネジメント論 I		実習	1			1					
		医療技術マネジメント論 II		実習	1				1				
	合 計					47	47				0		

注

- 1 必修科目 18 単位、選択必修科目 12 単位以上、合計で 30 単位以上を修得しなければならない。
- 2 選択必修科目のうち、区分 I から 6 単位以上修得しなければならない。
- 3 選択必修科目のうち、4 単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

博士前期課程

情報通信工学プログラム

区 分			授業科目名	授業方法	単位	1年次				2年次				備考	
						前		後		前		後			
						1	2	3	4	1	2	3	4		
必修科目 (14 単位)			情報通信工学総合演習 I	演習	2	2									
			情報通信工学総合演習 II	演習	1	1									
			情報通信工学特別実験・研究	実験	10	10									
			英語コミュニケーション	講義	1	1									
選択必修科目 (16 単位以上)	I	自専修プログラムの開講科目 (6 単位以上)	波動情報通信特論 I	講義	1	1									
			波動情報通信特論 II	講義	1		1								
			波動情報通信特論 III	講義	1			1							
			波動情報通信特論 IV	講義	1				1						
			知的システム設計特論 I	講義	1	1									
			知的システム設計特論 II	講義	1		1								
			知的システム設計特論 III	講義	1			1							
			知的システム設計特論 IV	講義	1				1						
			データサイエンス特論 III	講義	1			1							
			データサイエンス特論 IV	講義	1				1						
			情報光学特論 I	講義	1	1									
			情報光学特論 II	講義	1		1								
			情報光学特論 III	講義	1			1							
			情報光学特論 IV	講義	1				1						
			情報数理特論 I	講義	1	1									
			情報数理特論 II	講義	1		1								
			情報数理特論 III	講義	1			1							
			情報数理特論 IV	講義	1				1						
			情報通信工学特別講義	講義	1				1						
	海外特別研修	実習	1	1											
II	他専修及び	他専修プログラムの選択必修科目 I													

	学際工学に関する科目 (2 単位以上)	の開講科目																		
		学際工学特論	演習	1	1															
	数理データサイエンス系科目 (2 単位以上)	データサイエンス特論 I	講義	1	1															
		データサイエンス特論 II	講義	1		1														
		情報セキュリティ特論	講義	1		1														
		データサイエンス特論演習	演習	1			1													
	マネジメント系科目 (1 単位以上)	研究・開発マネジメント学特論 I	講義	1	1															
		研究・開発マネジメント学特論 II	講義	1		1														
		医療技術マネジメント論 I	実習	1			1													
		医療技術マネジメント論 II	実習	1				1												
	語学系科目 (1 単位以上)	総合英語	講義	1			1													
		資格英語	-	1	1															
	人社系及び各専修プログラム 共通科目 (1 単位以上)	人間学特論 A	講義	1				1												
		人間学特論 B	講義	1				1												
		人間学特論 C	講義	1				1												
		人間学特論 D	講義	1				1												
		技術者倫理特論	講義	1				1												
		インターンシップ	実習	1	1															
合 計				51	51			0												

注

- 1 必修科目 14 単位、選択必修科目 16 単位以上、合計で 30 単位以上を修得しなければならない。
- 2 選択必修科目は、それぞれの系科目で指定された単位数以上、合計で 16 単位以上を修得しなければならない。
- 3 「他専修及び学際工学に関する科目」については、他専修プログラムの選択必修科目 I の開講科目（海外特別研修を除く。）及び学際工学特論の中から 2 単位以上
- 4 選択必修科目の 16 単位のうち 4 単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

博士前期課程

情報通信工学プログラム ユニバーサルコース

区 分			授業科目名	授業方法	単位	1年次				2年次				備考	
						前		後		前		後			
						1	2	3	4	1	2	3	4		
必修科目 (18 単位)			情報通信工学総合演習 I	演習	2	2									
			情報通信工学総合演習 II	演習	1	1									
			情報通信工学特別実験・研究	実験	10	10									
			英語コミュニケーション	講義	1	1									
			ユニバーサルコースプロジェクト I	演習	2	2									
			ユニバーサルコースプロジェクト II	演習	2	2									
選択必修科目 (12 単 位以上)	I	自専修プログラムの開 講科目	波動情報通信特論 I	講義	1	1									
			波動情報通信特論 II	講義	1		1								
			波動情報通信特論 III	講義	1			1							
			波動情報通信特論 IV	講義	1				1						
			知的システム設計特論 I	講義	1	1									
			知的システム設計特論 II	講義	1		1								
			知的システム設計特論 III	講義	1			1							
			知的システム設計特論 IV	講義	1				1						
			データサイエンス特論 III	講義	1			1							
			データサイエンス特論 IV	講義	1				1						
			情報光学特論 I	講義	1	1									
			情報光学特論 II	講義	1		1								
			情報光学特論 III	講義	1			1							
			情報光学特論 IV	講義	1				1						
			情報数理特論 I	講義	1	1									
			情報数理特論 II	講義	1		1								
			情報数理特論 III	講義	1			1							
			情報数理特論 IV	講義	1				1						
			情報通信工学特別講義	講義	1				1						

		海外特別研修	実習	1	1				
II	他専修及び学際工学に関する科目	他専修プログラムの選択必修科目 I の開講科目							
		学際工学特論	演習	1	1				
	数理データサイエンス系科目	データサイエンス特論 I	講義	1	1				
		データサイエンス特論 II	講義	1		1			
		情報セキュリティ特論	講義	1		1			
		データサイエンス特論演習	演習	1			1		
	マネジメント系科目	研究・開発マネジメント学特論 I	講義	1	1				
		研究・開発マネジメント学特論 II	講義	1		1			
		医療技術マネジメント論 I	実習	1			1		
		医療技術マネジメント論 II	実習	1				1	
合 計				47	47				0

注

- 1 必修科目 18 単位、選択必修科目 12 単位以上、合計で 30 単位以上を修得しなければならない。
- 2 選択必修科目のうち、区分 I から 6 単位以上修得しなければならない。
- 3 選択必修科目のうち、4 単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

博士前期課程

応用化学プログラム

区 分			授業科目名	授業方法	単位	1年次				2年次				備考
						前		後		前		後		
						1	2	3	4	1	2	3	4	
必修科目 (14 単位)			応用化学総合演習 I	演習	2	2								
			応用化学総合演習 II	演習	1	1								
			応用化学特別実験・研究	実験	10	10								
			英語コミュニケーション	講義	1	1								
選択必修科目 (16 単位以上)	I	自専修プログラムの開講科目 (6 単位以上)	有機材料特論 I	講義	1	1								
			有機材料特論 II	講義	1		1							
			有機材料特論 III	講義	1			1						
			有機材料特論 IV	講義	1				1					
			有機材料特論 V	講義	1				1					
			無機材料特論 I	講義	1	1								
			無機材料特論 II	講義	1		1							
			無機材料特論 III	講義	1			1						
			無機材料特論 IV	講義	1				1					
			物性科学特論 I	講義	1	1								
			物性科学特論 II	講義	1		1							
			物性科学特論 III	講義	1			1						
			物性科学特論 IV	講義	1				1					
			物性科学特論 V	講義	1				1					
			生命科学特論 I	講義	1	1								
			生命科学特論 II	講義	1		1							
			生命科学特論 III	講義	1			1						
			生命科学特論 IV	講義	1				1					
			生物環境科学特論 I	講義	1	1								
			生物環境科学特論 II	講義	1		1							

		生物環境科学特論 III	講義	1			1							
		生物環境科学特論 IV	講義	1			1							
		応用化学特別講義	講義	1			1							
		海外特別研修	実習	1	1									
II	他専修及び学際工学に関する科目 (2単位以上)	他専修プログラムの選択必修科目 I の開講科目												
		学際工学特論	演習	1	1									
	数理データサイエンス系科目 (2単位以上)	データサイエンス総論 I	講義	1	1									
		情報セキュリティ特論	講義	1		1								
		データサイエンス総論 II	講義	1			1							
	マネジメント系科目 (1単位以上)	研究・開発マネジメント学特論 I	講義	1	1									
		研究・開発マネジメント学特論 II	講義	1		1								
		医療技術マネジメント論 I	実習	1			1							
		医療技術マネジメント論 II	実習	1				1						
	語学系科目 (1単位以上)	総合英語	講義	1			1							
		資格英語	-	1	1									
	人社系及び各専修プログラム 共通科目 (1単位以上)	人間学特論 A	講義	1				1						
		人間学特論 B	講義	1				1						
		人間学特論 C	講義	1				1						
		人間学特論 D	講義	1				1						
		技術者倫理特論	講義	1				1						
		インターンシップ	実習	1	1									
合 計				54	54			0						

注

- 1 必修科目 14 単位、選択必修科目 16 単位以上、合計で 30 単位以上を修得しなければならない。
- 2 選択必修科目は、それぞれの系科目で指定された単位数以上、合計で 16 単位以上を修得しなければならない。

- 3 「他専修及び学際工学に関する科目」については、他専修プログラムの選択必修科目Ⅰの開講科目（海外特別研修を除く。）及び学際工学特論の中から2単位以上
- 4 選択必修科目の16単位のうち4単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

博士前期課程

応用化学プログラム ユニバーサルコース

区 分			授業科目名	授業方法	単位	1年次				2年次				備考	
						前		後		前		後			
						1	2	3	4	1	2	3	4		
必修科目 (18 単位)			応用化学総合演習 I	演習	2	2									
			応用化学総合演習 II	演習	1	1									
			応用化学特別実験・研究	実験	10	10									
			英語コミュニケーション	講義	1	1									
			ユニバーサルコースプロジェクト I	演習	2	2									
			ユニバーサルコースプロジェクト II	演習	2	2									
選 択 必 修科目 (12 単 位以上)	I	自専修プロ グラムの開 講科目	有機材料特論 I	講義	1	1									
			有機材料特論 II	講義	1		1								
			有機材料特論 III	講義	1			1							
			有機材料特論 IV	講義	1				1						
			有機材料特論 V	講義	1				1						
			無機材料特論 I	講義	1	1									
			無機材料特論 II	講義	1		1								
			無機材料特論 III	講義	1			1							
			無機材料特論 IV	講義	1				1						
			物性科学特論 I	講義	1	1									
			物性科学特論 II	講義	1		1								
			物性科学特論 III	講義	1			1							
			物性科学特論 IV	講義	1				1						
			物性科学特論 V	講義	1				1						
			生命科学特論 I	講義	1	1									
			生命科学特論 II	講義	1		1								
			生命科学特論 III	講義	1			1							
			生命科学特論 IV	講義	1				1						
			生物環境科学特論 I	講義	1	1									

		生物環境科学特論 II	講義	1		1							
		生物環境科学特論 III	講義	1			1						
		生物環境科学特論 IV	講義	1				1					
		応用化学特別講義	講義	1				1					
		海外特別研修	実習	1	1								
II	他専修及び 学際工学に 関する科目	他専修プログラムの選択必修科目 I の開講科目											
		学際工学特論	演習	1	1								
	数理データ サイエンス 系科目	データサイエンス総論 I	講義	1	1								
		情報セキュリティ特論	講義	1		1							
		データサイエンス総論 II	講義	1			1						
	マネジメン ト系科目	研究・開発マネジメント学特論 I	講義	1	1								
		研究・開発マネジメント学特論 II	講義	1		1							
		医療技術マネジメント論 I	実習	1			1						
医療技術マネジメント論 II		実習	1				1						
合 計				50	50			0					

注

- 1 必修科目 18 単位、選択必修科目 12 単位以上、合計で 30 単位以上を修得しなければならない。
- 2 選択必修科目のうち、区分 I から 6 単位以上修得しなければならない。
- 3 選択必修科目のうち、4 単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

別表 II (第 13 条関係)

博士後期課程
共創工学専攻

科目区分	授業科目名	授業方法	単位	1年次				2年次				3年次			
				前		後		前		後		前		後	
				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
必修科目	特別実験	実験	6	6											
	総合特別研修	演習	2	2											
I 選択必修科目	機械電気工学分野	熱・流体工学特論	講義	1				1							
		設計生産工学特論Ⅰ	講義	1	1										
		設計生産工学特論Ⅱ	講義	1		1									
		知能・生体システム工学特論	講義	1			1								
		医療工学特論	講義	1				1							
		分散エネルギーシステム特論	講義	1			1								
		電気化学材料特論	講義	1				1							
	社会環境工学分野	建設材料工学特論	講義	1	1										
		構造システム工学特論	講義	1		1									
		地圏工学特論Ⅰ	講義	1	1										
		地圏工学特論Ⅱ	講義	1		1									
		水工学共創特論	講義	1			1								
		水環境工学共創特論	講義	1		1									
		モビリティマネジメント工学特論	講義	1				1							
		雪氷学特論	講義	1			1								
		環境科学・ガスハイドレート工学特論	講義	1		1									
	情報通信工学分野	波動情報通信システム特論Ⅰ	講義	1	1										
		波動情報通信システム特論Ⅱ	講義	1			1								
		アドバンストデータサイエンス特論Ⅰ	講義	1	1										
		アドバンストデータサイエンス特論Ⅱ	講義	1			1								
		光学特論Ⅰ	講義	1	1										
		光学特論Ⅱ	講義	1			1								
		情報数理特論応用	講義	1				1							
	応用化学分野	機能材料化学特論	講義	1		1									
		先端材料創成特論Ⅰ	講義	1			1								
		先端材料創成特論Ⅱ	講義	1				1							
		バイオ食品工学特論Ⅰ	講義	1		1									
		バイオ食品工学特論Ⅱ	講義	1			1								
		資源環境化学特論	講義	1				1							
	インターンシップ	実習	1	1											
	特別講義	講義	1	1											
	データサイエンス実践	演習	1	1											

II	人間文化特論Ⅰ	講義	1	1														
	人間文化特論Ⅱ	講義	1		1													
	人間文化特論Ⅲ	講義	1			1												
	イノベーションマネジメント特論Ⅰ	講義	1			1												
	イノベーションマネジメント特論Ⅱ	講義	1				1											
合 計			45		45			0									0	

- 注 1 必修科目 8 単位、選択必修科目 6 単位以上、合計で 14 単位以上を修得しなければならない。
 2 選択必修科目は、区分Ⅰから 2 単位以上、区分Ⅱから 2 単位以上、合計で 6 単位以上を修得しなければならない。
 3 選択必修科目の 6 単位のうち 2 単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

北見工業大学大学院規程の一部改正について

1. 改正の事由

大学院工学研究科博士後期課程に共創工学専攻を設置することに伴う所要の改正

2. 改正点

- ・ 第4条第1項において、研究科に置く専攻として、共創工学専攻を規定する。
- ・ 第4条第2項において、共創工学専攻の入学定員及び収容定員を規定する。
- ・ 別表 II（第13条関係）において、授業科目の名称等を規定する。

○北見工業大学大学院規程の一部を改正する規程（案）

新旧対照表

改 正 案				現 行																																																																																													
<p>(専攻等) 第4条 研究科に置く専攻、専修プログラム及び教育研究分野は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>課程</th> <th>専攻</th> <th>専修プログラム</th> <th>教育研究分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">博士前期課程</td> <td rowspan="5">工学専攻</td> <td>機械電気工学プログラム</td> <td>熱・流体エネルギー工学、電気・化学エネルギー工学、設計生産システム工学、知能・生体システム工学</td> </tr> <tr> <td>社会環境工学プログラム</td> <td>構造・材料工学、地圏工学、モビリティマネジメント工学、水工学、雪氷学・ガスハイドレート工学</td> </tr> <tr> <td>情報通信工学プログラム</td> <td>波動情報通信、データサイエンス、情報光学、情報数理</td> </tr> <tr> <td>応用化学プログラム</td> <td>機能材料化学、先端材料創成、バイオ食品工学、資源環境化学</td> </tr> <tr> <td>共通基盤</td> <td>人文社会、マネジメント工学、国際交流</td> </tr> <tr> <th>課程</th> <th>専攻</th> <th colspan="2">教育研究分野</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">博士後期課程</td> <td>共創工学専攻</td> <td colspan="2">機械電気工学、社会環境工学、情報通信工学、応用化学</td> </tr> <tr> <td>(削る)</td> <td colspan="2">(削る)</td> </tr> <tr> <td>(削る)</td> <td colspan="2">(削る)</td> </tr> <tr> <td>(削る)</td> <td colspan="2">(削る)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>課程</th> <th>専攻名</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博士前期課程</td> <td>工学専攻</td> <td style="text-align: center;">120</td> <td style="text-align: center;">240</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>共創工学専攻</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">36</td> </tr> </tbody> </table>				課程	専攻	専修プログラム	教育研究分野	博士前期課程	工学専攻	機械電気工学プログラム	熱・流体エネルギー工学、電気・化学エネルギー工学、設計生産システム工学、知能・生体システム工学	社会環境工学プログラム	構造・材料工学、地圏工学、モビリティマネジメント工学、水工学、雪氷学・ガスハイドレート工学	情報通信工学プログラム	波動情報通信、データサイエンス、情報光学、情報数理	応用化学プログラム	機能材料化学、先端材料創成、バイオ食品工学、資源環境化学	共通基盤	人文社会、マネジメント工学、国際交流	課程	専攻	教育研究分野		博士後期課程	共創工学専攻	機械電気工学、社会環境工学、情報通信工学、応用化学		(削る)	(削る)		(削る)	(削る)		(削る)	(削る)		課程	専攻名	入学定員	収容定員	博士前期課程	工学専攻	120	240	博士後期課程	共創工学専攻	12	36	<p>(専攻等) 第4条 研究科に置く専攻、専修プログラム及び教育研究分野は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>課程</th> <th>専攻</th> <th>専修プログラム</th> <th>教育研究分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">博士前期課程</td> <td rowspan="5">工学専攻</td> <td>機械電気工学プログラム</td> <td>熱・流体エネルギー工学、電気・化学エネルギー工学、設計生産システム工学、知能・生体システム工学</td> </tr> <tr> <td>社会環境工学プログラム</td> <td>構造・材料工学、地圏工学、モビリティマネジメント工学、水工学、雪氷学・ガスハイドレート工学</td> </tr> <tr> <td>情報通信工学プログラム</td> <td>波動情報通信、データサイエンス、情報光学、情報数理</td> </tr> <tr> <td>応用化学プログラム</td> <td>機能材料化学、先端材料創成、バイオ食品工学、資源環境化学</td> </tr> <tr> <td>共通基盤</td> <td>人文社会、マネジメント工学、国際交流</td> </tr> <tr> <th>課程</th> <th>専攻</th> <th colspan="2">教育研究分野</th> </tr> <tr> <td rowspan="5">博士後期課程</td> <td>生産基盤工学専攻</td> <td colspan="2">材料・物質系生産基盤工学、情報・システム系生産基盤工学</td> </tr> <tr> <td>寒冷地・環境・エネルギー工学専攻</td> <td colspan="2">寒冷地社会基盤工学、環境エネルギー工学</td> </tr> <tr> <td>医療工学専攻</td> <td colspan="2">医療機器・計測工学</td> </tr> <tr> <td>各専攻共通</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>課程</th> <th>専攻名</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博士前期課程</td> <td>工学専攻</td> <td style="text-align: center;">120</td> <td style="text-align: center;">240</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>生産基盤工学専攻</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table>				課程	専攻	専修プログラム	教育研究分野	博士前期課程	工学専攻	機械電気工学プログラム	熱・流体エネルギー工学、電気・化学エネルギー工学、設計生産システム工学、知能・生体システム工学	社会環境工学プログラム	構造・材料工学、地圏工学、モビリティマネジメント工学、水工学、雪氷学・ガスハイドレート工学	情報通信工学プログラム	波動情報通信、データサイエンス、情報光学、情報数理	応用化学プログラム	機能材料化学、先端材料創成、バイオ食品工学、資源環境化学	共通基盤	人文社会、マネジメント工学、国際交流	課程	専攻	教育研究分野		博士後期課程	生産基盤工学専攻	材料・物質系生産基盤工学、情報・システム系生産基盤工学		寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	寒冷地社会基盤工学、環境エネルギー工学		医療工学専攻	医療機器・計測工学		各専攻共通			課程	専攻名	入学定員	収容定員	博士前期課程	工学専攻	120	240	博士後期課程	生産基盤工学専攻	3	9
課程	専攻	専修プログラム	教育研究分野																																																																																														
博士前期課程	工学専攻	機械電気工学プログラム	熱・流体エネルギー工学、電気・化学エネルギー工学、設計生産システム工学、知能・生体システム工学																																																																																														
		社会環境工学プログラム	構造・材料工学、地圏工学、モビリティマネジメント工学、水工学、雪氷学・ガスハイドレート工学																																																																																														
		情報通信工学プログラム	波動情報通信、データサイエンス、情報光学、情報数理																																																																																														
		応用化学プログラム	機能材料化学、先端材料創成、バイオ食品工学、資源環境化学																																																																																														
		共通基盤	人文社会、マネジメント工学、国際交流																																																																																														
課程	専攻	教育研究分野																																																																																															
博士後期課程	共創工学専攻	機械電気工学、社会環境工学、情報通信工学、応用化学																																																																																															
	(削る)	(削る)																																																																																															
	(削る)	(削る)																																																																																															
	(削る)	(削る)																																																																																															
課程	専攻名	入学定員	収容定員																																																																																														
博士前期課程	工学専攻	120	240																																																																																														
博士後期課程	共創工学専攻	12	36																																																																																														
課程	専攻	専修プログラム	教育研究分野																																																																																														
博士前期課程	工学専攻	機械電気工学プログラム	熱・流体エネルギー工学、電気・化学エネルギー工学、設計生産システム工学、知能・生体システム工学																																																																																														
		社会環境工学プログラム	構造・材料工学、地圏工学、モビリティマネジメント工学、水工学、雪氷学・ガスハイドレート工学																																																																																														
		情報通信工学プログラム	波動情報通信、データサイエンス、情報光学、情報数理																																																																																														
		応用化学プログラム	機能材料化学、先端材料創成、バイオ食品工学、資源環境化学																																																																																														
		共通基盤	人文社会、マネジメント工学、国際交流																																																																																														
課程	専攻	教育研究分野																																																																																															
博士後期課程	生産基盤工学専攻	材料・物質系生産基盤工学、情報・システム系生産基盤工学																																																																																															
	寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	寒冷地社会基盤工学、環境エネルギー工学																																																																																															
	医療工学専攻	医療機器・計測工学																																																																																															
	各専攻共通																																																																																																
	課程	専攻名	入学定員	収容定員																																																																																													
博士前期課程	工学専攻	120	240																																																																																														
博士後期課程	生産基盤工学専攻	3	9																																																																																														

	(削る)	(削る)	(削る)
	(削る)	(削る)	(削る)
	(削る)	(削る)	(削る)
合計		132	276

附 則

- この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 令和5年3月31日に本学に在学する者(以下この項において「在学者」という。)及び同年4月1日以降に在学者の属する年次に入学する者については、改正後の第4条及び別表IIの規定にかかわらず、なお従前の例による。
- この規程による改正前の博士後期課程の各専攻は、改正後の規程第4条の規定にかかわらず、令和5年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- この規程による改正後の規程第4条第2項の表中、博士後期課程の収容定員については、同項の規定にかかわらず、令和5年度及び令和6年度は、次の表のとおりとする。

課程	専攻名	令和5年度	令和6年度
		収容定員	収容定員
博士後期課程	共創工学専攻	12	24

別表 II (第 13 条関係)

博士後期課程
共創工学専攻

科目区分	授 業 科 目 名	授業方法	単 位	1年次				2年次				3年次				
				前		後		前		後		前		後		
				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
必修科目	特別実験	実験	6	6												

	寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	3	9
	医療工学専攻	2	6
	計	8	24
合計		128	264

別表 II (第 13 条関係)

博士後期課程
生産基盤工学専攻

科目区分	授 業 科 目 名	授業方法	単 位	1年次		2年次		3年次		備 考		
				前		後		前			後	
				前	後	前	後	前	後			
必修科目	特別実験	実験	4	4								
	総合特別研修	演習	2	2								

応用化学分野	先端材料創成特論II	講義	1				1												
	バイオ食品工学特論I	講義	1		1														
	バイオ食品工学特論II	講義	1			1													
	資源環境化学特論	講義	1				1												
II	インターンシップ	実習	1			1													
	特別講義	講義	1			1													
	データサイエンス実践	演習	1			1													
	人間文化特論I	講義	1		1														
	人間文化特論II	講義	1			1													
	人間文化特論III	講義	1				1												
	イノベーションマネジメント特論I	講義	1				1												
	イノベーションマネジメント特論II	講義	1					1											
合計			45			45			0										

- 注1 必修科目8単位、選択必修科目6単位以上、合計で14単位以上を修得しなければならない。
 2 選択必修科目は、区分Iから2単位以上、区分IIから2単位以上、合計で6単位以上を修得しなければならない。
 3 選択必修科目の6単位のうち2単位までは、他の大学院において修得した単位を算入することができる。

(削る)

博士後期課程
 寒冷地・環境・エネルギー工学専攻

科目区分	授業科目名	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		備考
				前	後	前	後	前	後	
必修科目	特別実験	実験	4		4					
	総合特別研修	演習	2		2					
	特別講義	講義	1	1						
	インターンシップ	実習	1	1						
選択科目	盤寒工冷学地分社	寒冷地盤工学特論	講義	2		2				
		寒冷地材料工学特論	講義	2		2				
		寒冷地環境工学特論	講義	2		2				

(削る)

野会 工環 学境 分エ 野ネ ルギ ー	寒冷圏科学特論	講義	2		2					
	環境分析工学特論	講義	2		2					
	地球科学特論	講義	2		2					
	自然エネルギー工学特論	講義	2		2					
	エネルギー変換工学特論	講義	2		2					
	エネルギー資源工学特論	講義	2		2					
合 計			26		26					

注1 必修科目8単位、選択科目6単位以上、合計14単位以上を修得しなければならない。
 2 選択科目は、自分野の授業科目2単位以上、他分野又は他専攻の授業科目2単位以上、各専攻共通の授業科目2単位以上修得しなければならない。

博士後期課程
 医療工学専攻

科目区分	授 業 科 目 名	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		備考
				前	後	前	後	前	後	
必修科目	特別実験	実験	4	4						
	総合特別研修	演習	2	2						
	特別講義	講義	1	1						
	インターンシップ	実習	1	1						
選 択 科 目	工医 学療 分機 野器 ・計 測	医学総論 I	講義	2		2				
		医学総論 II	講義	2		2				
		看護科学	講義	2		2				
		生命科学	講義	2		2				
		生体機械システム工学特論	講義	2		2				
		計測分析医工学特論	講義	2		2				
		生体材料工学特論	講義	2		2				
		生体情報システム工学特論	講義	2		2				
		医療工学特論 I	実習	2		2				
		医療工学特論 II	実習	2		2				
合 計			28		28					

注1 必修科目8単位、選択科目6単位以上、合計14単位以上を修得しなければならない。

(削る)

2 選択科目は、自分野の授業科目2単位以上、他専攻の授業科目2単位以上、各専攻共通の授業科目2単位以上修得しなければならない。

博士後期課程
各専攻共通

科目区分	授 業 科 目 名	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		備考
				前	後	前	後	前	後	
選 択 科 目	専 攻 共 通	国際文化特論 II	講義	2		2				
		言語学特論	講義	2		2				
		戦略的協創イノベーション特論	講義	2		2				
		ドイツ語圏の近代美術史	講義 演習	2		2				
合 計				8	8					

○北見工業大学大学院研究科委員会規程

(平成16年4月1日北工大達第25号)

改正 平成19年北工大達第75号 平成27年3月18日

平成29年3月8日

令和4年4月1日北工大規程第3号

(設置)

第1条 北見工業大学組織規則(平成19年北工大達第23号)第15条の規定に基づき、北見工業大学大学院(以下「大学院」という。)に大学院研究科委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 大学院を担当する教授、准教授及び講師

(審議事項)

第3条 委員会は、大学院に関する次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項

2 委員会は、前項に規定するもののほか、次の事項を審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の除籍及び懲戒に関する事項
- (3) その他教育及び研究に関する事項

(議長)

第4条 委員会に議長を置き、学長をもって充てる。

2 議長は、委員会を招集する。

3 議長に事故あるときは、あらかじめ議長が指名した副学長がその職務を代行する。

(議事)

第5条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 委員会開催日において、出張、研修、休職、休暇及びその他の事由により勤務を離れる者は、前項の委員には含まないものとする。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画総務課において行う。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成19年北工大達第75号)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月18日)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月8日)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(令和4年4月1日北工大規程第3号)

この規程は、令和4年4月1日から施行する。